

# お取引の目的等に関する申告書

(法人・権利能力なき社団財団・任意団体等用)

この度は、唐津信用金庫をご利用いただきましてありがとうございます。法令により、金融機関において所定のお取引を行う場合、お取引の目的等の記録および保管が義務付けられています。(ご申告いただけない場合またはご申告内容によりお取引をお断りすることがあります)ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 1. ご申告日、名称 (法人等の名称+代表者名をご記入ください)、主たる事務所の所在地

<b>&lt;ご申告日&gt;</b> 年 月 日	<b>&lt;名称 (記名判使用可) &gt;</b>
<b>&lt;本店または主たる事務所の所在地&gt;</b> <input type="checkbox"/> 他の申込書等の記載または既に唐津信用金庫に届け出ているものと相違ありません。	

## 2. お客さまと唐津信用金庫とのお取引について

お客さまは、唐津信用金庫に口座をお持ちですか。

はい (⇒2枚目7.まで記入)  
※ 前回の取引時確認日が一定期間以前かつ特定のお取引をご希望の場合、実特法に基づく追加の届出(2枚目8.)が必要です。

いいえ (⇒口座開設をご希望ですか。  はい⇒2枚目8.まで記入  いいえ⇒2枚目7.まで記入)

## 3. お取引の目的および口座の使い方

**(1)本日のお取引の目的を以下からすべて選択してください。**

①口座開設     ②諸届(変更届等)     ③200万円超の現金取引     ④10万円超の現金によるお振込  
 ⑤10万円超の小切手現金受取り     ⑥ローンのお申込     ⑦定期的なお客様情報のご申告  
 ⑧その他 ( )

**(2)現在保有する口座または新たにご開設を希望される口座の使い方を以下からすべて選択してください。**  
唐津信用金庫に口座をお持ちでない方で、今回限りのお取引の場合は記入不要です。

事業費決済     貯蓄/資産運用     ローン返済     その他( )

⇒3.(1)③、④、⑤に該当の方のみ「具体的な理由(資金使途)・背景等」をご記入ください。

## 4. 事業・活動内容 (主たる事業・活動内容を以下から1つ選択してください)

農業/林業/漁業     卸売/小売業(貴金属・宝石)     卸売/小売業(除く貴金属・宝石)     製造業  
 金融/保険業     建設業     飲食業     コンサルティング業     弁護士/司法書士/行政書士/会計士/税理士  
 不動産業     情報通信業     サービス業     運輸業     投資事業     仮想通貨交換業  
 資金移動/両替業     NGO/NPO     団体(サークル/親睦会/町内会等)     その他( )

⇒「具体的な事業・業務・活動内容」をご記入ください。また、上記以外の事業を営んでいる場合はすべてご記入ください。

## 5. その他

**(1)外国とのお取引や資産、または拠点(支店)はありますか?**

いいえ、ありません     はい、あります(国名: )

**(2)従業員(構成員)数を以下より1つ選択してください。**

10名未満     30名未満     50名未満     100名未満     300名未満     500名未満     1,000名以上

**(3)主たる事務所を以下より1つ選択してください。**

自社所有     賃貸     レンタルオフィス     代表者自宅     その他( )

**(4)資本金を以下より1つ選択してください。(資本金がない場合は記入不要です)**

上場     1億円以上     1億円未満     5千万円未満     1千万円未満     100万円未満     不明

【金庫使用欄】本人確認書類名: 当該法人等  登記事項証明書     なし(国等・任意団体)  
 その他( )  
取引担当者  運転免許証     個人番号カード  
 その他( )

店番	00	顧客番号		統一顧客番号	
備考					

検印	確認者

6. 実質的支配者のご確認

(1)法人等の形態を以下より1つ選択してください。

①資本多数決法人【株式会社・有限会社、投資法人・特定目的会社】

②資本多数決法人以外の法人【合名・合資・合同会社、一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等】

③法人でない事業体（任意団体除く）（⇒7の記入は不要）  ④任意団体（⇒7の記入が必要）

(2)実質的支配者（6.(1)において①、②に該当のお客さまのみご記入ください）

①	(フリガナ) ..... (お名前)	(法人との関係)
	(生年月日) 大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 直接または間接に議決権 25%超を保有する方 <input type="checkbox"/> 出資、融資、その他の取引等事業活動に支配的な影響力を有する方 <input type="checkbox"/> 代表権を有する方
	(ご住所)〒 —	
②	(フリガナ) ..... (お名前)	(法人との関係)
	(生年月日) 大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 直接または間接に議決権 25%超を保有する方 <input type="checkbox"/> 出資、融資、その他の取引等事業活動に支配的な影響力を有する方 <input type="checkbox"/> 代表権を有する方
	(ご住所)〒 —	

7. 犯罪収益移転防止法に係るご申告（6.(1)において①、②、④に該当のお客さまのみ記入）

法人の実質的支配者（任意団体においては団体の構成員）で、外国の元首、外国の政府・中央銀行その他これらに類する機関において重要な地位を占める方（過去に該当する場合も含む）、またはそのご家族に該当する方がいますか？

①いいえ、該当しません  ②はい、該当します（⇒3枚目【A】も記入）

8. 租税条約等の実施に伴う所得税法・法人税法及び地方税法の特例等に関する法律等に基づく居住地国（所得税、法人税に相当する税の納税義務がある国）の届出欄(※1)

(1)届出区分	<input type="checkbox"/> ①新規届出書 <input type="checkbox"/> ②任意届出書(⇒3枚目【C】も記入) <input type="checkbox"/> ③異動届出書(⇒3枚目【C】も記入)
(2)居住地国	<input type="checkbox"/> ①日本のみ <input type="checkbox"/> ②日本以外の居住地国あり または居住地国を有さない (⇒3枚目【B】(1)(4)も記入)
(3)法人等の種別	<input type="checkbox"/> ①上場法人 <input type="checkbox"/> ②上場法人の関係会社（子会社・孫会社・兄弟会社等） <input type="checkbox"/> ③国、地方公共団体、日本銀行、外国政府、外国地方公共団体、外国中央銀行、日本が加盟している国際機関 <input type="checkbox"/> ④上記の国・地方公共団体が全額出資している法人(次の⑤に該当する法人を除く) <input type="checkbox"/> ⑤外国政府・外国の地方公共団体が全額出資している法人(※2) <input type="checkbox"/> ⑥公共法人、公益法人等(収益事業を行っていない) <input type="checkbox"/> ⑦日本の報告金融機関等 <input type="checkbox"/> ⑧外国の報告金融機関等(報告対象国等以外の投資事業体を除く)など <input type="checkbox"/> ⑨持株会社(※3) <input type="checkbox"/> ⑩グループ会社(報告金融機関等を除く)に対する出資、融資等を行うことを業務とする法人 <input type="checkbox"/> ⑪本業で投資等を行わない法人(※4) <input type="checkbox"/> ⑫法人設立日から2年以内かつ、その事業を開始していない法人(外国の投資事業体を除く) <input type="checkbox"/> ⑬特定法人A：上場法人または上場組合等(※5)にかかる特定組合員等との間に直接または間接の支配関係に準ずる関係がある法人（上記に該当する法人を除く）(⇒3枚目【B】(2)(4)も記入) <input type="checkbox"/> ⑭特定法人B：上記以外の法人(⇒3枚目【B】(2)(4)も記入) <input type="checkbox"/> ⑮人格のない社団等、任意団体 <input type="checkbox"/> ⑯組合等のうち、上場組合等、上場法人または上場組合等に係る特定組合員等との間に直接または間接の支配関係に準ずる関係がある組合等(⇒3枚目【B】(3)も記入) <input type="checkbox"/> ⑰上記以外の組合等(⇒3枚目【B】(3)も記入)

※1 本項に記載した居住地国の変更ならびに報告対象外法人等(①～③、⑤、⑧、⑬、⑯)または特定法人(法人等種別における⑬および⑭)への該当性について変更があった場合は、異動日の属する年の12月31日または異動日から3カ月経過日のいずれか遅い日までに再提出することに同意の上、ご記入ください。虚偽の内容を含むご申告をされた場合は、お取引をお断りすることがある他、お客さまへ罰則が科される可能性もございます。

※2 純利益の額・解散時の残余財産について、実特法等に規定する一定の要件を満たす法人に限る。

※3 法令または定義の規定により子会社(報告金融機関等を除く)の経営管理等以外の業務を行うことができないことが定められているもの。

※4 次に掲げる要件をすべて満たす法人。(a)直前事業年度の総収入金額に占める投資関連所得に係る収入金額の割合が50%未満、(b)直前事業年度末の総資産の額に占める投資関連所得を生ずべき資産の額の割合が50%未満。

※5 組合等とは「法人格のない組合、組合に準ずる事業体、信託」をいう。

【金庫使用欄】  他の書類との合致確認済(新規・異動届出時)  居住地国確認書類の提示(任意届出時)：書類名( )

店番	00	顧客番号		CRS ステータス	
FATCA 分類	米国法人以外の法人・上場会社等： <input type="checkbox"/> 米国保有外国法人以外の NFFE 左記以外：FATCA に係る確認記録書を作成				

